

# 引率教職員確認事項

引率乗船される先生方は、以下のことを確認・徹底してください。

## 安全面

### ●港（棧橋）での児童の見守りと安全指導を

- ・乗下船の際、棧橋、湖岸で児童の安全指導（水に近づかない、一列で立ち止まらずに歩く）をしてください。
- ・児童および教職員のけがや病気等がありましたら、その都度 FS 職員に連絡してください。
- ・安全管理上、予め報告されている人以外の乗船はできません。

### ●子どもたちが甲板に出る際は先生方で安全指導を

- ・「児童だけで甲板に出ない、班ごとにまとまって行動する」の指導を徹底してください。班の展望場所から離れて行動する児童がありましたらご指導ください。
- ・安全のために甲板では「ふざけない・走らない・柵に足をかけたり入れたりしない・身を乗り出さない・消火栓等突起物に乗らない」の指導を徹底してください。
- ・出港見学、展望等での甲板巡視の際は、大会議室・多目的室・3階倉庫の救命浮環（浮き輪）を持って甲板に出てください。
- ・落水者を発見した場合は、
  - ① 水地点の目印になるように救命浮環（浮き輪）等を湖中に投げる。
  - ② FS 職員・船員に（右舷・左舷のどちらに落水したか）大声で知らせる。（甲板では右舷・左舷を常に確認する。）

### ●ドアの確実な開閉を

- ・中途半端に開けておくと、大きなけがにつながってしまうことがあります。ドアの開閉は基本的に FS 職員がします。

### ●児童の宿泊室（活動室）に常に先生の配置を

- ・2階宿泊室（活動室）でのけがが目立ちます。児童だけにならないようにしてください。
- ・船内で暴れる、廊下を走る、階段を飛び降りる、柱によじ登るなどの行動をとらないようご指導ください。

### ●個人情報の管理について

- ・学習のしおりなど個人情報が記載されている書類の置き忘れや紛失がないようにしてください。

## 健康面

### ●児童が体調不良になったら、FS 職員に連絡を

- ・早めの対応をするためにも、発熱、下痢、腹痛、嘔吐の症状をはじめとする児童の健康状態の把握に留意してください。特に発熱（37.0度以上）・けが等は速やかに FS 職員に連絡してください。また、必要に応じて保護者にも連絡をとってください。
- ・児童が薬を服用するときは先生方の指導のもと飲ませてください。湯冷ましは保健室で準備してください。

### ●食物アレルギー等の対応は、先生方が最後まで確認を

- ・食事メニュー変更について、食事開始前に必ず担当する先生が食堂スタッフとともに、当該児童が食べる食事間違いがないか最終確認してください。
- ・児童がエピペンを持参する場合は、その保管場所や使用する際の体制について確認しておいてください。

## 衛生面

### ●手洗いの励行、マスクの着用を

- ・活動の後や食事の前には洗面所（2階）で石けんを使って手を洗うよう指導してください。感染症拡大防止のためにマスクを持参し、常時着用するようにしてください。また、食堂に入る前には乗船校持参の手指消毒用アルコールでの消毒を実施してください。

### ●水筒を持参し、生水は飲まないように

- ・水道水の水は、うがい・手洗いには使用できますが、飲料用には適しません。各自水筒を持参するようにしてください。

## その他

- 学習船「うみのこ」は禁酒・禁煙
- 節水の励行
- 立入禁止区域内には入らない